

# 気象庁業務評価レポート (平成21年度版)

— 平成20年度の実施状況と平成21年度の計画 —

平成 21 年 9 月  
気 象 庁

# 気象庁業務評価レポート(平成21年度版)

## 目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 業務評価とは	1
2 気象庁の業務目標	2
3 業務評価の基本的な3つの評価方式	3
4 施策等の特性に応じた評価	4
第2章 実績評価(政策チェックアップ)	6
第3章 事前評価(政策アセスメント・RIA)	11
第4章 プログラム評価(政策レビュー)	12
第5章 事業評価(その他施設費)	13
第6章 業務評価の推進	14
1 第三者からの意見等の聴取	14
2 気象情報の満足度調査	15
3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組	16
(参考資料)	
資料1 平成20年実績評価の結果及び平成21年度業務目標	17
資料2 平成20年度実績評価結果及び平成21年度業務目標の補足説明図表	57
資料3 事前評価(政策アセスメント・RIA)の評価票	68
資料4 事業評価(その他施設費)の評価票	76

## 第 1 章 気象庁の業務評価

気象庁は、自らその施策や業務を評価して、その結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、気象庁の仕事を進めています。

### 1 業務評価とは

気象庁は、国土交通省設置法（平成 11 年法律第 100 号）において、気象業務の健全な発達を図ることが任務となっており、また、中央省庁改革基本法における主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」であることを踏まえ、次のような使命とビジョンを掲げています。

#### 気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

#### 気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

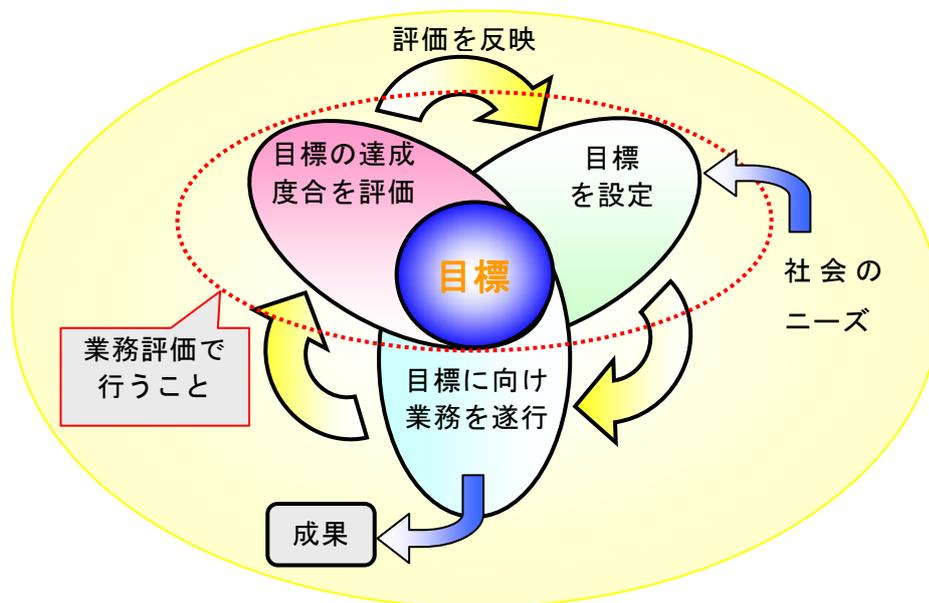
防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

そして、

- ① 使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する
- ② 目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる
- ③ 業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する

という、明確な目標を中心にした、いわゆる「目標によるマネジメント」を実践しています（図 1）。

図 1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



業務評価は目標によるマネジメントに不可欠なものであり、下記の4つを目的としています。

#### 気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
- ③ 国民に対する説明責任の徹底
- ④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

①では、業務実行上の問題点等非効率な部分を業務評価によって抽出し修正することで、業務の質を高め、効率化します。

②では、あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

③では、業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。

そして、気象庁職員が、①～③の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます (④)。

## 2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の4つの業務目標を設定しています (5 ページの図 2 をあわせてご覧ください)。

<p><b>1 的確な観測・監視および気象情報の充実等</b></p> <p>気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。</p> <p>気象情報を充実し、適時、的確に発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。</p>
<p><b>2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進</b></p> <p>最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。</p>
<p><b>3 気象業務に関する国際協力の推進</b></p> <p>国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。</p>
<p><b>4 気象情報の利用の促進等</b></p> <p>民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用促進のため、気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。</p>

さらに、各項目には小分類を設けています。ここでは、気象や地震・火山などによる自然災害の軽減、国民生活の向上、交通安全の確保、産業の発展など、国民生活に最も直接的に関わり、最も成果が求められる「1 的確な観測・監視および気象情報の充実等」の小分類を紹介します。

<p><b>1 的確な観測・監視および気象情報の充実等</b></p>
<p><b>1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等</b></p> <p>豪雨水害・土砂災害、地震・火山災害等に対する備えが充実し、また発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること。</p>
<p><b>1-2 交通安全の確保のための情報の充実等</b></p> <p>交通の安全を確保するため、事故等の未然防止と被害の軽減が図られること。</p>
<p><b>1-3 地球環境の保全のための情報の充実等</b></p> <p>地球環境保全への取組みがなされること。</p>
<p><b>1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等</b></p> <p>人々の暮らしが快適、便利になり、これを支える活力ある社会経済活動がなされること。</p>

### 3 業務評価の基本的な3つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の3つの基本的な評価方式により実施しています。

#### (1) 実績評価（政策チェックアップ）

実績評価は、年度ごとに、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形であらかじ

め設定し、定期的・継続的にそれに対する実績を測定し、その達成度を評価するものです。その結果から、目標達成の手段としての関連施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。

## （２）事前評価（政策アセスメント・RIA）

新たな施策等を導入しようとする際の意味決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックする方式です。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

## （３）プログラム評価（政策レビュー）

重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- ① 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- ② 国民から評価に対するニーズが高いもの
- ③ 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- ④ 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものを含めてとりまとめを行っています。

## 4 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の3方式のほか、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価も実施しています。

# 気象庁の使命・ビジョン、基本目標

## ビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。  
防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

## 使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

## 基本目標（戦略的方向性）

### 1. 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視・予測能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。  
気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

### 2. 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。

### 3. 気象業務に関する国際協力の推進

国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。

### 4. 気象情報の利用の促進等

民間における気象業務の健全な発達を支援し、利用拡大のため、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。

## 基本目標（関連する施策等）

- 1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等
  - 1-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善
  - 1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善
  - 1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化
- 1-2 交通安全の確保のための情報の充実等
  - 1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善
  - 1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善
- 1-3 地球環境の保全のための情報の充実等
  - 1-3-1 オゾン層、地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善
- 1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等
  - 1-4-1 天気予報、週間予報の充実
  - 1-4-2 気候情報の充実

- 2-1 気象等の数値予報モデルの改善
- 2-2 観測・予報システム等の改善・高度化
- 2-3 気象研究所の研究開発の推進

- 3-1 国際的な中枢機能の向上
- 3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進

- 4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用の拡大
- 4-2 気象情報に関する知識の普及

## 第 2 章 実績評価（政策チェックアップ）

気象庁では、実績評価を行うにあたり、第 1 章で示した 4 つの分野に基本目標を設定し、さらにその下に業務目標を設定しています。

平成 20 年度の業務目標は、表 2-1 に示したとおり、複数年をかけて達成を目指す「中期目標」（概ね 5 年の期間で達成を目指す目標）が 13 件、単年度で達成を目指す「単年度目標」が 28 件でした。業務目標の達成に向けて庁全体で取り組んだ結果、全 41 目標のうち「達成」又は「ほぼ達成」（中期目標の場合は、「大いに進展」又は「進展あり」）が 37 目標となり、一定の成果を上げてきたと考えられます。なお、「進展なし」と「未達成だが進展あり」は合計 4 目標となっています。

また、中期目標のうち平成 20 年度が最終年度であった「分かりやすい噴火警報の提供」については、平成 20 年度に新たに 7 火山（合計 25 火山）で噴火警戒レベルを導入し、目標を達成しました。

平成 22 年度までの中期目標であった「飛行場予報の適中率」については、「目標に向けた進展なし」との評価でしたが、今後についても同様の手法で適中率を改善することは困難と判断し、平成 20 年度で打ち切ることとしました。平成 21 年度は、航空会社等の飛行場予報利用者との情報交換を進めて、利用者の満足度が向上するような業務目標を新たに設定することとしました。

表 2-1 平成 20 年度業務目標の達成状況（目標期限別）

中期目標（最終期限が 20 年度）		＜1 目標＞
達成 ＜1 目標＞	・ 分かりやすい噴火警報の提供	
中期目標（最終期限が 21 年度以降）		＜12 目標＞
大いに進展 ＜1 目標＞	・ 数値予報モデルの精度	
進展あり ＜10 目標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風予報の精度</li> <li>・ 大雨警報のための雨量予測精度</li> <li>・ 大雪に関する情報の改善</li> <li>・ 地震津波情報の迅速な発表</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸波浪情報の充実・改善</li> <li>・地球環境に関する気象情報の充実・改善</li> <li>・天気予報の精度①、②</li> <li>・季節予報の確率精度向上</li> <li>・温室効果ガス世界資料センターへの観測データ量の拡大</li> </ul>
進展なし ＜1 目標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行場予報の適中率</li> </ul>

単年度目標	＜28 目標＞
達成 ＜22 目標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・突風等災害対策のための防災気象情報の改善</li> <li>・台風 5 日予報の提供に向けた整備</li> <li>・市町村の防災対応を支援する気象警報の改善</li> <li>・地震発生メカニズムを反映した津波警報を発表する地震の対象海域の拡大</li> <li>・地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測</li> <li>・ケーブル式海底地震計整備</li> <li>・火山監視体制の充実</li> <li>・地震活動の定量的解析手法の開発</li> <li>・航空気候表の作成・提供</li> <li>・時間的にきめ細かな観測データ提供等のための航空地上気象観測システム整備</li> <li>・飛行場予報発表対象空港の拡充</li> <li>・異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供</li> <li>・地震発生過程のモデリング技術の改善</li> <li>・高潮予測モデルの高度化</li> <li>・次世代アメダスの整備</li> <li>・次期静止気象衛星の整備・運用計画の策定</li> <li>・気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進</li> <li>・国際的な津波早期警戒システムの構築の支援</li> <li>・国際的活動への参画および技術協力の推進</li> <li>・気象情報のインターネット公開の拡充</li> <li>・気象講演会の充実等</li> <li>・津波警報に関する理解の促進</li> </ul>
ほぼ達成 ＜3 目標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値予報モデルの改善</li> <li>・地域気候モデルと全球気候モデルの高度化</li> <li>・火山活動評価手法の改善・高度化</li> </ul>
未達成だが 進展あり ＜3 目標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急地震速報」の精度向上（震度の予想精度）</li> <li>・アジア太平洋気候センター業務の充実</li> <li>・民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数</li> </ul>

平成 21 年度の業務目標は、表 2-2 に示したとおり、複数年をかけて達成を目指す中期目標 13 件に加え、単年度で達成を目指す単年度目標を 26 件設定しました。

表 2-2 平成 21 年度気象庁業務目標一覧

### 1. 的確な観測・監視および気象情報の充実等

#### <<1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等>>

##### 基本目標 1-1-1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善

目標	期間	年限	図表番号 (資料 2)
(1) 台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）	中期	4/6	【1】
(2) 突風等災害対策のための防災気象情報の改善	単		【2】
(3) 大雨警報のための雨量予測精度	中期	5/5	【3】
(4) 大雪に関する情報の改善	中期	4/5	【4】
(5) 市町村の防災対応を支援する気象警報の改善	単		【5】
(6) 気象ドップラーレーダーの整備とレーダー観測の5分化	単	新規	【6】

##### 基本目標 1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善

(1) 地震津波情報の迅速な発表（地震発生から地震津波情報発表までの時間）	中期	3/5	
(2) 分かりやすい噴火警報の提供（噴火警戒レベルを導入する火山数）②	単	新規	【7】【8】
(3) 地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測	単		【9】
(4) 新規整備した海底地震計の高度利用による東海・東南海地震想定震源域及びその周辺の地震監視能力の向上	単	新規	
(5) 「緊急地震速報」の精度向上（震度の予想精度）	単		【10】
(6) 地震活動の定量的解析手法の開発	単		
(7) 多成分歪計の整備による東海地震予知の確度向上	単	新規	

#### <<1-2 交通安全の確保のための情報の充実等>>

##### 基本目標 1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善

(1) 毎時大気予測情報の提供	単	新規	【11】
(2) 航空気候表の作成・提供	単		
(3) 時間的にきめ細かな観測データ提供等のための航空地上気象観測システム整備	単		【12】

##### 基本目標 1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善

(1) 沿岸波浪情報の充実・改善	中期	3/6	
------------------	----	-----	--

＜＜1-3 地球環境の保全のための情報の充実等＞＞

基本目標 1-3 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善

(1) 地球環境に関する気象情報の充実・改善（改善または新規に作成され提供される情報の数）	中期	3/5	
(2) 地球温暖化に関する観測・監視体制の強化	単	新規	【13】

＜＜1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等＞＞

基本目標 1-4-1 天気予報、週間天気予報の充実

(1) 天気予報の精度（明日予報が大きくはずれた年間日数、週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差）①②	中期	3/5	
	中期	3/5	

基本目標 1-4-2 気候情報の充実

(1) 季節予報の確率精度向上（1か月気温確率）	中期	3/5	
(2) 異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供	単		【14】

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

基本目標 2-1 気象等の数値予報モデルの改善

(1) 数値予報モデルの精度（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度）	中期	4/5	
(2) 数値予報モデルの改善	単		
(3) 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化	単		【15】
(4) 地震発生過程のモデリング技術の改善	単		【16】
(5) 高潮予測モデルの高度化	単		【17】

基本目標 2-2 観測・予報システム等の改善・高度化

(1) 火山活動評価手法の改善・高度化	単		【18】
(2) 次期静止気象衛星の整備	中期	1/5 新規	【19】

基本目標 2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進

(1) 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	単		
--	---	--	--

3. 気象業務に関する国際協力の推進

基本目標 3-1 国際的な中枢機能の向上

(1) 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援	単		【20】
(2) アジア太平洋気候センター業務の充実	単		【21】
(3) 温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)への観測データ量の拡大	中期	3/5	【22】

基本目標 3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進

(1) 国際的活動への参画および技術協力の推進	単		
-------------------------	---	--	--

4. 気象情報の利用の促進等

基本目標 4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進

(1) 民間において利用可能な気象情報の量、技術資	単		
---------------------------	---	--	--

料等の種類数			
--------	--	--	--

**基本目標 4-2 気象情報に関する知識の普及**

(1) 気象情報のインターネット公開の拡充	単		
(2) 気象講演会の充実等	単		
(3) 緊急地震速報の利活用促進	中期	1/5 新規	

※ 各目標の詳細は、巻末の資料 1 をご覧ください。

### 第 3 章 事前評価（政策アセスメント・RIA）

事前評価は、第 1 章 3 (2) で述べたとおり、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するものです。

平成 20 年度は、平成 21 年度予算概算要求にあたって下記の 4 施策について事前評価を実施しました。

#### 事前評価を行った 4 施策

- 市町村単位の気象警報の発表
- 静止地球環境観測衛星の整備
- 火山監視・情報センターシステムの機能強化
- 地球温暖化に関する観測・監視体制の強化

事前評価の結果、各施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行い、静止地球環境観測衛星の整備で約 77 億円、地球温暖化に関する観測・監視体制の強化として約 8.8 億円など、全施策について要求が認められました。

これら事前評価の結果は資料 3 をご覧ください。

## 第 4 章 プログラム評価（政策レビュー）

プログラム評価は、第 1 章 3 (3) で述べたとおり、実績評価の結果や社会情勢等を踏まえ、テーマを選定し、総合的で掘り下げた分析・評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

プログラム評価は、国土交通省内で行われる同種の目標を持つ施策等を一括してプログラムとしてとらえ政策評価の対象としますので、気象庁は国土交通省をはじめとした関係部局と協力して評価を実施しています。

気象庁は、「緊急地震速報の利用の拡大」について、平成 22 年度に評価を実施し、結果を取りまとめることとしています。

詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html>）で公開されていますのでご覧ください。

## 第 5 章 事業評価（その他施設費）

気象庁では、所管するいわゆる「その他施設費」（気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費）を予算化しようとする新規事業について、緊急性・妥当性・費用対効果も含め総合的に新規事業採択時評価を実施することにしてしています。また、事業の施設の整備が完了し、運用を開始した時点から一定期間（5 年以内）を経過した事業等について、効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成 15 年度から事後評価を実施しています。

平成 20 年度は「ナウキャスト対応型地震計の整備」（平成 15 年度整備）の事後評価を実施しました

また、平成 20 年度第 2 次補正予算要求時に「地殻岩盤歪観測施設の整備」について新規事業採択時評価を実施しました。

これらの、評価結果は資料 4 をご覧ください。

なお、事後評価に当たっては、学識経験者等で構成される事業評価監視委員会を設置し、第三者の意見を求めています。平成 20 年度は、平成 21 年 1 月 23 日に委員会を開催しました。

気象庁事業評価監視委員会委員（敬称略、五十音順）

芦谷 公稔

(財)鉄道総合技術研究所

防災技術研究部地震防災研究室長

阿部 勝征 <委員長>

(財)地震予知総合研究振興会

地震調査研究センター所長

中川 和之

(株)時事通信社

防災リスクマネジメント Web 編集長

## 第 6 章 業務評価の推進

### 1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を随時開催し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成 20 年度には、平成 20 年度の実績評価、平成 21 年度の業務目標を含む業務評価計画等について懇談会を開催し、

- ・業務目標の設定にあたっては、目的を明確化するとともに、取組みの重点を記述すべき

とのご意見をいただきました。

気象庁では、ご意見を踏まえ、平成 20 年度の実績評価及び平成 21 年度の目標設定を行いました（第 2 章参照）。

#### 【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、平成 21 年 3 月現在）】

座長	たなか あつし 田中 淳	東京大学 大学院情報学環 総合防災情報研究センター長
	かただ としたか 片田 敏孝	群馬大学 大学院工学研究科教授
	きもと まさひで 木本 昌秀	東京大学 気候システム研究センター副センター長
	こむろ ひさこ 小室 広佐子	東京国際大学 国際関係学部准教授
	たぶち ゆきこ 田渕 雪子	株式会社三菱総合研究所 主席研究員
	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 防災リスクマネジメント Web 編集長
	よしむら たつひさ 吉村 辰久	東日本電信電話株式会社取締役

#### 【最近の開催状況】

開催年月日	主な議事
平成 20 年 3 月 6 日	平成 19 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 20 年度の業務目標について
平成 21 年 3 月 4 日	平成 20 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 21 年度の業務目標について

## 2 気象情報の満足度調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成 13 年度から毎年アンケートを実施しています。この調査は、成果重視の観点から、当庁の製品ともいえる各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

平成 13 年度	防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
平成 14 年度	天気予報
平成 15 年度	地球環境に関連する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
平成 16 年度	防災気象情報
平成 17 年度	天気予報
平成 18 年度	防災気象情報
平成 19 年度	天気予報

平成 20 年度は、地震及び火山に関する防災情報の満足度について調査を実施し、防災関係機関向け調査では 2,744 機関、全国の住民に対するインターネットモニター調査では 3,503 人、宮古市、清水市及び鹿児島市を対象とする郵送調査では 599 人、WEB 調査では 1,072 人の方々から回答を頂き、その結果を平成 21 年 3 月に公表しました。その概略を以下に紹介します。

なお、調査結果の詳細については気象庁ホームページをご覧ください（<http://www.jma.go.jp/jma/press/0903/11a/manzokudo.html>）。

### （1）緊急地震速報

緊急地震速報の認知度及び理解度は上昇しましたが、防災機関や、大きな地震の際に実際に緊急地震速報を見聞きした経験がある住民においては満足度が低く、発表されるタイミング、予測される震度の正確さについての改善要求度が高くなっています。

また、住民に対する調査では、緊急地震速報を実際に見聞きした際にとった行動として、「すぐには何もできなかった」との回答が過半数あり、緊急地震速報を見聞きした際の行動について予め考えておくことや、対応訓練の重要性について啓発・広報を強化する必要が明らかになりました。

## （２）火山に関する防災情報

噴火警報の名称の認知度は、管轄地域に存在又は影響を与えると想定している活火山がある防災関係機関では、「名称も内容も知っている」が約7割、うち都道府県では8割を超えています。住民においては、「知っていた」が住民調査で2割強、郵送調査(鹿児島市)で5割台半ばとなっています。

噴火警報全般の満足度は、防災関係機関では、「満足」、「やや満足」の合計が8割台半ばと高くなっており、住民においては、住民調査で6割強、郵送調査(鹿児島市)で7割強となっています。

## 3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組

### （１）業務評価に関する情報の公開

国民への説明責任を果たすため、気象庁の業務評価に関する情報は平成 13 年 8 月から気象庁のホームページで公表しており、インターネットを通じて閲覧可能となっています。掲載する情報は、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画（当年度の業務目標を含む）、満足度調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等です。

なお、郵送やFAX、電子メールによりお送りいただいたご意見については、気象業務実施や改善の参考にさせていただいております。

### （２）職員の啓発等に係る研修・講演等

業務評価は、その理念が職員に共有され、仕事の進め方の改善に反映されてこそ意味あるものとなります。

このような考えに沿って、気象庁で実施する管理者研修をはじめ、気象大学校における職員研修、さらに地方支分部局における職員向け講演会などを実施しています。

気象庁の業務評価は、本格的に導入してから丸8年が経過し、その体制がほぼ整いつつあります。

今後も気象行政に適した評価システムの発展を目指して、評価方法の開発・見直し等を行い、改善を図る努力を継続していきます。